EDINET提出書類 マッコーリー バンク リミテッド(E23594) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.9

【根拠条文】 法第27条の26第2項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 マッコーリーキャピタル証券会社 日本における代表者 尾関正俊

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート

 【報告義務発生日】
 平成25年4月29日

 【提出日】
 平成25年5月1日

【提出者及び共同保有者 1

の総数(名)】

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 新株予約権行使に伴う保有株券等の1%以上の内訳変更、および

株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社インターアクション
証券コード	7725
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(マザーズ市場)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
 - (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人		
氏名又は名称	マッコーリー バンク リミテッド (Macquarie Bank Limited)		
	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000 シドニー マーティンプレイス1		
旧氏名又は名称			
旧住所又は本店所在地			

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和58年4月26日
代表者氏名	デニス・レオング
代表者役職	エグゼクティブ・ディレクター
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者 名	マッコーリーキャピタル証券会社 コンプライアンス部 松田絵津子
電話番号	03-3512-7848

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

		法第27条の23 第3項本文	法第27条 第3項第	:の23 1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)		888			
新株予約権証券(株)	Α	3,150		-	Н
新株予約権付社債券(株)	В			-	1
対象有価証券 カバードワラント	С				J
株券預託証券					
株券関連預託証券	D				К
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е				L
対象有価証券償還社債	F				М
他社株等転換株券	G				N
合計 (株・口)	0	4,038	Р		Q
信用取引により譲渡したことによ り控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権 利が存在するものとして控除する 株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		4,0	38	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	3,′	150		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年4月25日現在)	V 97,371
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.02%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.47%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

第三者割当契約 契約締結先 発行者 新株予約権証券の数量20,000 (以下、「本新株予約権」といいます。) (当該契約に定められた前提条件に基づき、2年間の行使可能期間中におけるいずれかの取引日において、提出者は本新株予約権を行使する権利を有しております。なお、提出者と発行者は、日本証券業協会規則等の定めに基づき、行使を制限する措置を講じております。)